(令和3年2月19日 午後2時30分)

●議長(森山木の実) 休憩を解き、会議を開きます。

通告の10、佐藤武雄議員。

- 1 町政運営、施策、対策について
- 2 農業対策について
- 3 公職選挙法
- 4 議会制民主主義
- 5 指定管理申請書について

議席番号11番・佐藤武雄議員。

◆11 番(佐藤武雄) はい。議席番号11 番・佐藤武雄でございます。同僚議員がだいぶ 質問いたしましたので、新年度予算につきましては、割愛させていただきたいと思いま すので、よろしくお願いいたします。

それではまず商工観光について、伺いたいと思います。今議会に観光関係3団体から コロナ禍で、観光客の減少及び経済面の影響が深刻化する中で、経済対策やコロナ禍が 収束の兆しが見えてきた時に、マスコミ等活用し、誘客宣伝などを積極的に進めてとの 趣旨の陳情書が提出されております。町へも出ていると思いますが、まず町長のこれに ついての見解をお願いいたします。

- ●議長(森山木の実) 横川町長。
- ■町長(横川正知) 佐藤武雄議員さんのご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。コロナ禍における関連団体からの陳情の関係でございますが、私どものほうにも同様の趣旨の陳情上がっております。今この中でも、コロナ禍という時が過ぎて、そしていわゆるアフターコロナ、その後どうするのだと、こういうことも考えていかなければいけないということでございます。当面、何回かご質問でもお答えをしておりますが、これらの関連についても、しっかりとその要望にお応えできるようなことで対応してまいりたいというふうに思っております。実際具体的にはこの国の三次補正予算の関係の交付金を財源として、まず取り組みをさせていただくと、こういうことになろうかというふうに思っております。よろしくお願いします。
- ●議長(森山木の実) 佐藤議員。
- ◆11番(佐藤武雄) はい。三次補正で1億2000万円ということですが、近隣の野沢温

泉などでは、この観光キャンペーンのクーポン券の発行を今、進めているようです。それで感染の緊急事態宣言により、だいぶ感染者が減少している状況から、町長も先ほど何回も答弁されていましたが、先の対策は段取りがあるからすぐには、あれだこれだとは言えないということなのですが、積極的にこういった方面にも下支えというか、そういうものをやっていただきたいのですが、その辺の展開をお聞きします。

- ●議長(森山木の実) 横川町長。
- ■町長(横川正知) 何回かお答えをさせていただいているわけでございますが、このコロナ対応につきましては、今ご指摘いただいた産業関連、そしてまた地域の住民皆さんの関連する必要とされている生活支援等々も含めて、考えていかなければいけないというふうに思っております。具体的に今、このコロナ禍に入る前から、昨年も含めて、それぞれ関係団体との意思疎通をしっかりととって、様々な政策といいますか、事業にも反映するようにということで、所管の課長にもお願いをして、それぞれ協議もさせていただく中で、それぞれの時点で対応させていただいているということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。
- ●議長(森山木の実) 佐藤議員。
- ◆11番(佐藤武雄) はい。はい分かりました。よろしくお願いします。それでは課長で すかね、商工観光予算の数年間の比較対象を一応通告してあるので、お願いいたします。
- ●議長(森山木の実) 丸山産業観光課長。
- ■産業観光課長(丸山茂幸) はい。初めに令和2年度の予算と本年度、令和3年度、今回上程させていただいています予算の比較ではございますが、職員の一般人件費は抜いて、実際の事業費だけで述べさせていただきますが、令和2年度当初予算で1億6700万円ほどの事業費に対しまして、令和3年度については、9217万円ほどの事業費で計上させていただいております。減額につきましては、主な事業の内容につきまして、減額になった内容につきまして、昨年度黒姫陸上競技場、約4900万円の事業を実施してございます。それがなくなったということが一番大きな点です。あと、インバウンド事業につきまして、令和2年度、本年度で終了いたします。一区切りになります。その地方創成の事業費の分が減額になっている部分。それから癒しの森の推進事業で、推進体制を組んでいただいている団体への支援を減額ということで、本年度の減額の予算になってございます。
- ●議長(森山木の実) 佐藤議員。

- ◆11番(佐藤武雄) はい。ありがとうございました。それでは次、野尻湖トライアスロンの新年度予算について伺いたいと思いますが、2021年大会は現在事務移管後、初めて行われますが、関係者の話によりますと申込については、今のところ順調とのことです。特に放送関係の団体や関係する地元の区や集落からもコロナ禍を心配することもありますが、大会自体賛成とのことです。そこで町長にお聞きしますが、12月会議の折り、町長は、答弁の中で事務局が移ったのだから、町は知らないというわけにはいかない、それぞれ役割分担の中で、可能な協力体制を構築しつつ大会が成功裏に進むことを願っていくとの答弁で12月の段階では、具体的には協力体制については、申し上げられないと答弁いたしました。令和3年度の新年度予算では、どのように対応したのかお伺いをしたいと思います。
- ●議長(森山木の実) 横川町長。
- ■町長(横川正知) 事務局移管をして、初めて今年度と言いますか、令和3年度大会を やっていただけると、こういう体制で実行委員会も組織ができたというふうに聞いてい るわけであります。行政の、いわゆる町の立場としては、事務局移管に伴って、単に町 がやっていた状況とまた違うだろうと、こういう事の中で、初年度にあたっては、例年 よりも多い金額を、いわゆる実行にあたっての町としての助成金として交付するという ような段取りで、300数十万円を今年は予定をしております。以上です
- ●議長(森山木の実) 佐藤議員。
- ◆11番(佐藤武雄) はい。補助金は349万5000円がトライアスロンの方についております。それで事務移管によって、職員の事務量は、この辺はどういうふうに変わりましたでしょうか。今までトライアスロンに携わっていた事務員です。
- ●議長(森山木の実) 丸山産業観光課長。
- ■産業観光課長(丸山茂幸) はい。現在、事務局移管になったのが、10月1日付をもって移管になってございます。その間は、引継ぎ等の中でやってきております。それ以降につきましては、ほかの業務を今、実施しているという状況です。
- ●議長(森山木の実) 佐藤議員。
- ◆11番(佐藤武雄) はい。課長、もちろんそれはそうなのですけれども、だいぶ事務量が、まだ3か月4か月足らずで、まだはっきりとはあれですか。見えてこないですか。
- ●議長(森山木の実) 丸山産業観光課長。

- ■産業観光課長(丸山茂幸) はい。町の職員の事務量の話ですが、引継ぎ終わった後、新しい事務局の事務局から電話等のご相談も受けておりますが、実際に今、事務は新しい事務局でやっておりますので、今の本年度担当だった職員については、問い合わせに対して、対応しているといいうような状況です。これから通常の事務量から行きますと、トライアスロンのボランティアの募集等が始まってくると思いますが、それについても新しい事務局の方からのお話を持って、一緒に進めていけたらなというふうに考えております。
- ●議長(森山木の実) 佐藤議員。
- ◆11 番(佐藤武雄) はい。町長、事務費なんかはどのくらいまで、考慮されていただけるのでしょう。いただけるのでしょうってことはないですけれど。
- ●議長(森山木の実) 横川町長。
- ■町長(横川正知) 今年、先ほど言いましたように、事務局移管に伴って、必要な部分ということで、その事務的な経費も含めて、今議員もおっしゃった340数万円ということを今年度、予算対応させていただいたと。これちょっと誤解のないようにお願いしたいのですが、今年度もその翌年度も、そういうことでいくのだということの数字ではありません。移管に伴って当面ちょっと必要な部分、臨時的な部分も出てくるでしょうし、そういったことを踏まえての金額だというふうに思います。
- ●議長(森山木の実) 佐藤議員。
- ◆11番(佐藤武雄) ということは、この先例えば来年度、再来年度のことはまだはっき りは言えないということでよろしいですか。
- ●議長(森山木の実) 横川町長。
- ■町長(横川正知) 基本的には、町がやっていた時も臨時的な職員を雇って、雇ってといますか、お願いをしてやってきて、その町の予算も必要な予算だけにとどめて、お願いしていたわけでございますので、翌年度以降はそういった形になろうかというふうに思います。
- ●議長(森山木の実) 佐藤議員。
- ◆11番(佐藤武雄) はい。その時はその時で、また町長に伺えば良いと思います。それ

では黒姫妙高山麓大学駅伝の新年度予算は、確か無かったような気がするのですが、例年はだいたい150万円ぐらい補助があったと思うのですね。それで令和2年度は中止ということになっているのですが、これ今年度は開催するのかどうか、私のところに問い合わせも寄せられております。それで実行委員かも開催された経過も見受けられないのですが、町として令和3年度は、これ補助金がついていないということは、中止ということになるのでしょうか。

- ●議長(森山木の実) 丸山産業観光課長。
- ■産業観光課長(丸山茂幸) はい。黒姫妙高山麓大学駅伝につきましては、議員のおっしゃるとおり実行委員会で開催してございます。本年度については、そういうご要望がなかったということで、予算計上はしてございません。
- ●議長(森山木の実) 佐藤議員。
- ◆11 番(佐藤武雄) ご要望がなかったということは、どこからですか。実行委員会からですか。
- ●議長(森山木の実) 丸山産業観光課長。
- ■産業観光課長(丸山茂幸) はい。実行委員会を担っていただいている団体の方からのお話です。
- ●議長(森山木の実) 佐藤議員。
- ◆11 番(佐藤武雄) はい。これ町は実行委員の中に皆さん入っていると思うのですけど、 どうですか。
- ●議長(森山木の実) 丸山産業観光課長。
- ■産業観光課長(丸山茂幸) はい。信濃町、妙高市様、それから飯綱町様で入っております。
- ●議長(森山木の実) 佐藤議員。
- ◆11 番(佐藤武雄) はい。大会長は、横川正知信濃町長になっているのですね。それで 実行委員長が今度はあれですか。一般社団法人信濃町スポーツ企画サービスの理事長さ んが実行委員になっているのですね。この辺で実行委員会も開けてないということは、

町長はもちろんご存知のはずですよね。大会長です。

- ●議長(森山木の実) 横川町長。
- ■町長(横川正知) 実行委員会と私が仰せつかっている大会長の立場は若干違うかなというふうに思います。どうしてもこのイベントの性質上、町を代表する町長に大会長になってほしいと、こういうことで過去になってきたと、こういう経過でございます。実行委員会が開催されて、そういうふうになったかどうかというのは、私は細かい部分については承知していません。
- ●議長(森山木の実) 佐藤議員。
- ◆11番(佐藤武雄) 教育長もなっていますね、これ。その辺は何にも聞いてないでしょうか。
- ●議長(森山木の実) 佐藤教育長。
- ■教育長(佐藤尚登) はい。承知していません。
- ●議長(森山木の実) 佐藤議員。
- ◆11番(佐藤武雄) ということはこれ、誰も知らないと。それで連絡がないから予算も付けないということで課長、良いのですね。
- ●議長(森山木の実) 丸山産業観光課長。
- ■産業観光課長(丸山茂幸) 黒姫妙高山麓大学駅伝については、広域の市町村、市と町と連携した中で大会を進めてきました。もちろん各市町への予算も計上していただかなければいけないという部分もありまして、実行委員会ではなく事務局の段階で、来年度どうするのかという話をさせていただいた中での状況です。実行委員会としての話ではございません。事務局段階での話ということになります。
- ●議長(森山木の実) 佐藤議員。
- ◆11番(佐藤武雄) はい。じゃあまたこれちょっと調べてみます。 それでは、次に農業対策について伺いたいと思います。農業委員会長、大変お忙しい 中大変ご苦労様です。よろしくお願いします。それでは、近年大気汚染などにより、健 康被害や異常気象による災害が激甚化しております。直接の原因はエルニーニョ現象、

ラニーニャ現象、ダイポールモード現象、マッデン・ジュリアン振動などの熱帯の大気、 海洋の変動やそれに伴う潮位高緯度へのテレコネクション、あるいは中緯度のブロッキ ング現象などが異常気象につながると言われております。そこで、除草剤また農薬など の環境や生態系、これへの影響について、農業委員会長に伺いたいと思います。また、 外来植物の繁茂や絶滅危惧種などについても伺いたいと思います。

- ●議長(森山木の実) 永原農業委員長。
- ■農業委員会長(永原邦徳) それではお答えをしたいと思います。まず除草剤なり農薬 散布で環境や生態系などへの影響と、こういうことの通告でございます。ご案内のとお り近年、スマート農業等々と言われて、農作業の省力化と効率化が求められ、図られて いると、こういう状況であろうと、そういうふうに思います。その中で突出して、ドロ ーンの使用というのが出てきておりますけれども、特に町内では除草剤を散布をしてい ると、こういうのが最近行われております。ですけれども、その際、使用する農薬は特 別の物を使うわけではございませんので、使用時の安全性でありますとか、食品として の安全性、そして環境に対する安全性、こういったものを確保しながら農薬取締法とい う法律に基づいて、規制が行われている中で、実際の使用を行っていると、そして、で きる限り飛散しにくい農薬を選択すると、こういうことも含めて周辺の水産動植物に被 害を与えることのないよう配慮して使用をしているというのが現状でございます。農薬 取締法においては、生態系の保全を視野に入れた取り組みが、強化されたという経過も ございますが、現在使用している農薬は、土壌の残留試験、生物への影響試験等々様々 な試験を経て、環境に対する安全性が確保されたものであり、ドローンの散布について も、適正に使用すれば、何ら問題のないものと現状では認識しているところであります。 いずれにいたしましても、使用の際は、農薬ラベルの記載事項を守るとともに、安全ガ イドラインというのがございますので、内容を確実に確認をして、安全な使用をお願い をしたいと、こういうように思っているところであります。
- ●議長(森山木の実) 佐藤議員。
- ◆11番(佐藤武雄) はい。ありがとうございます。大変勉強になります。それでは、コロナ禍で、農産物の流通の上で重要と供給、これへの影響、また対策などは、考えられていますでしょうか。
- ●議長(森山木の実) 丸山産業観光課長。
- ■産業観光課長(丸山茂幸) はい。コロナ禍での農業の農産物の対応、影響対策につきましては、私のほうからお答え申し上げます。本年度、令和2年度におきましては、全国で米の作況指数も99ということで、平年並みという状況がございましたが、供給の

ほうは例年並みなのですが、需要のほうがやはりコロナ禍で、かなり減ってきているという状況という報道がございます。具体的には信濃町の来年度の米の作付けの目安値も減ってきてはございます。そういう状況の中で、やはりかなり米、稲作を主としている当町につきましては、影響がかなり大きいのですが、今後もいろいろな施策を講じて、買い手が不明な作付けよりも、売り先と価格が定まっている中で作付けしていく方法というのが、やはりやる気になってきますので、色々なそれに向けた対応をさせていただければなというふうに考えております。

- ●議長(森山木の実) 佐藤議員。
- ◆11番(佐藤武雄) はい。課長ありがとうございました。 それでは、選挙管理委員長に伺いたいと思いますが、2点ほどお願いします。コロナ 禍で投票所の対策は、以前同僚議員の質問で伺いましたが、投票率の影響、それについ ての懸念、それに伴う対策を伺いたいと思います。
- ●議長(森山木の実) 落合選挙管理委員長。
- ■選挙管理委員長(落合明夫) はい。佐藤議員からのコロナ禍での投票率への懸念、そ の対策はということについてのお答えいたします。今回の選挙は町民の皆様の最も間近 な選挙で関心の非常に高まる選挙だというふうに思っております。投票率は、非常に複 雑な要因がありまして、その国の状況、国政の状況や政治的課題云々、更には天候まで もが影響を与えます。コロナ禍での選挙のあり方は、投票してくださる皆様に不安を与 えず、平常と変わらない安心感の中で、一票を投じていただくことが大切であると考え ております。幸い全国的に感染者は減少傾向であり、特に長野県は感染レベル1まで引 き下げられております。また、私たち自身も身を守るすべを会得したと言えます。その ような状況ではありますが、不安や心配の排除に尽力しなければいけません。また選挙 事務につきましては、マスクやフェイスシールドの着用、アルコール消毒は無論、使い 捨てえんぴつの使用、換気の強化、身体的間隔の確保など、三密の対策は徹底的に行い ます。また、危機管理の一環として、事務従事者などの代替要員の確保に取り組んでお ります。期日前投票は、投票率向上対策であるとともに、人の集中が分散されることに よりコロナ対策にもなります。したがいまして、積極的に期日前投票にお越しくださる よう呼びかけを行います。本件の答弁としては以上ですけど、広報しなの3月号にて、 町民の皆様に投票所における感染症対策への協力についてお知らせします。それから具 体的投票率の数字のことを気に掛かれている質問だというふうに承りましたが、直近の 近隣の選挙のその投票率、これをどう分析しても、コロナによる投票率のアップ、ダウ ンというのは、ほとんど見えてまいりません。というのは、千曲市市長選挙、これは若 干投票率が上がっています。そのほかは横ばいか少し下がっています。というのは、コ ロナ禍の影響というのは言えない、分析しにくいという部分とあまり大きな影響が出て

いないのではないかというふうな推測もできます。以上でございます。

- ●議長(森山木の実) 佐藤議員。
- ◆11番(佐藤武雄) はい。ありがとうございました。難しいということなのですが、当日というか、選挙戦、それから当日の天気なんかも影響してくるんじゃないかと思いますので、一概にこれこれこうだということは言えないんじゃないかと思います。それでは告示前の事前運動についての一応確認をしたいと思いますが、選挙運動は、告示の日をもって終わるとさえ言われております。実際にすれずれのところで、事前の運動が行われているのが現状だと思います。それで、戸別訪問で一戸だけ戸別訪問するのは選挙違反になるのか。また選挙期間中以外に電話での運動はどうなのか。やっていても分からない部分ももちろん、確認できなければ、違反とはならないと思うのですけれど、その辺の考え方を分かればお願いいたします。
- ●議長(森山木の実) 落合選挙管理委員長。
- ■選挙管理委員長(落合明夫) それでは告示前の事前運動についての確認、戸別訪問などについて、お答えいたします。公職選挙法では、立候補届け出前の選挙運動を禁止しております。選挙運動は告示日に立候補の届け出が受理された瞬間から、投票日前日までに限り行うことができます。したがって、立候補届前はすべて選挙運動が禁止されております。選挙運動の時間ですが、これは午前8時から午後8時ということになっています。それでは選挙運動とはというのに、ちょっと触れたいと思います。選挙運動とは、特定の選挙において、特定の候補者を当選させるために、直接または間接的に働きかける行為を言います。○○さんに投票をしてくださいというような、投票を依頼する行為だけでなく、単に特定の候補者の名前を知らせるだけでも、当選を目的とした行為であれば、事前運動とみなされる恐れがあります。電話などによる選挙運動は、選挙運動期間中にはできる行為であっても、立候補届け出前は禁止されております。また、選挙運動中に来訪者や街頭で出会った人などに、投票を依頼することはできますが、たとえ選挙期間中であっても、投票を依頼したり、投票をさせない、邪魔ですね、目的で自分から戸別に尋ねる行為は、戸別訪問にあたり禁止されます。以上、事前運動と戸別訪問禁止に関しての確認とさせていただきます。
- ●議長(森山木の実) 佐藤議員。
- ◆11番(佐藤武雄) はい。ありがとうございました。 それでは、次に移りたいと思います。この通告書の5番に行きたいと思うのですが、 指定管理申請についての質問を行いたいと思います。この質問に対しては、6月、9月、 12月会議の答弁に対しての整合性、疑義について伺いたいと思いましたが、12月の総

務課長の答弁について、何点か質問をいたします。12月会議で小林総務課長の答弁ですね。まず、役員の承継について、課長は審査会で役員の承継は、誰がなるか分からないから審査会で、除いて審査をしたと。しかしながら、委員会で課長がその部分については、間違いて答弁しましたという答弁をしましたけど、これは確実ですよね。確認します。

- ●議長(森山木の実) 小林総務課長。
- ■総務課長(小林義之) 私がお答えしたのは、確か覚えているのは、事業譲渡について、 役員の承継について事業譲渡も一緒にしているということで、担当課長が委員会の中で、 お話をしましたけれども事業譲渡の中では、役員の承継については、入っていないとい うことを申し上げたと思います。
- ●議長(森山木の実) 佐藤議員。
- ◆11番(佐藤武雄) はい。これ審査会で除いて、審査したという事ですね、審査会で。 6月の時は、そんなことは全く言わなかったのですよ。9月会議でも言わなかったので すよ。12月会議になって、初めてこれ役員の承継は6名、役員6名、それから会員が 23名。添付書類には、役員が9名、会員が32名だったのです。それで私は9名から3 名、32名から23名になっているので、これ違うでしょと言ったら、そういう答弁した のですよ。
- ●議長(森山木の実) 小林総務課長。
- ■総務課長(小林義之) 審査会の中では、新たな一般社団法人が、その当時では役員が 決まっていなかったものですので、審査会におきましては、申請書に提出されました商 業登記簿謄本で役員を確認をして、それに基づいて審査を行ったということであります。
- ●議長(森山木の実) 佐藤議員。
- ◆11番(佐藤武雄) 課長、それ12月の答弁なのですよね。じゃあ6月に分かっていた ことをなぜ言わなかったのですか。ましては、この4、役員名簿という、この指定申請 書、じゃあこれを除いて審査をして良いという何か根拠はあるのですか。地方自治法要 綱で厳正に審査したのですから、どこかにうたわれているはずなのですよね。
- ●議長(森山木の実) 小林総務課長。
- ■総務課長(小林義之) 申請書につきましては、確定していないものについて審査する

ことができませんので、確定をしている商業登記簿謄本で役員の状況について確認をしたということであります。その当時に誰がなるかというのは、社員さんの総会の中で決まるものですので、それを審査会の中で判断することはできませんでした。

- ●議長(森山木の実) 佐藤議員。
- ◆11番(佐藤武雄) はい。良いのですよ。それでも。でも6月会議でそんなこと言わなかったじゃないですか。いやいやうんと言ったって、議事録にありますよ。副町長もきちんと答弁してますし、課長も答弁してます。出せるか出せないかと言ったら、法的に出せるかどうかは、また出せるようなら、副町長は出すと。小林課長は分かりますよね、ここに書いてあります。それで、今度9月会議になったら、個人情報だから出せませんと言ったんだよ。それで、人数でしたら個人情報にあたらないから出せますと言って、12月に出してきたのですよ。そしたら3名と23名だったのです。じゃあこれ違うじゃないですかと言ったら、除いて審査したと言ったのですよ。これはだから6月の答弁と9月の答弁と全然、これ整合性が合わないのですよ。だからその除いて答弁をしても良いですよという、どこかに文言があるのですかと聞いているのです。あるのなら良いですよ。
- ●議長(森山木の実) 高橋副町長。
- ■副町長(高橋博司) それでは、6月の答弁について、私の方からさせていたので、それを若干ちょっとしつこいですが、読み上げさせていただきますけれども、「先ほど申し上げましたが、一般社団法人の内容を審査して今回町長のほうに報告として挙げさせていただいたわけでございます。それで、その添付書類として役員名簿NPO役員承継となっておりますが、この役員承継ということについては、一般社団法人の中に、その中の役員の方が承継されているということで判断をさせていただいております。」という答弁をさせていただいております。その含まれているというのが、先ほどの登記をされた登記簿の中で、それを確認をしたということでございまして、省いている、その添付されたNPOの役員の名簿ではなくて、同じく添付されたその登記簿の謄本に、その方々が入っているということで、確定しているのはそこだということで判断をさせていただいたということで、総務課長の答弁と齟齬(そご)はございません。
- ●議長(森山木の実) 佐藤議員。
- ◆11番(佐藤武雄) 良いですよ、それで。9名の中に登記簿謄本は3名で登記されています。確かに会社でね。それであるならば、なぜ6月会議で言わなかったのですか。
- ■副町長(高橋博司) 今のが、6月会議です。

- ◆11番(佐藤武雄) いやいや6月会議でだって、じゃあ名簿を出してくださいと言ったら、名簿は出せるかどうか分かりません。って言ったのですよ。ここにありますよ。それで今度9月会議には、個人情報だから出せませんと言ったのです。
- ●議長(森山木の実) すみません。佐藤議員ちょっと整理して、言ってもらえますか。
- ◆11番(佐藤武雄) 整理しているじゃないですか。
- ●議長(森山木の実) 今のが6月議会の答弁だったと、おっしゃっているのですけど。
- ◆11 番(佐藤武雄) ちょっと待ってくださいね。6月会議の名簿は出せますかと言った 時に、副町長は、どういう方法で出せるか分かりませんけれども、出せるようでしたら、 私の方へ出しますって、答弁しているのですよ。それは分かりますね。それで課長もあ りますよ。そうなのですよ。それで今度9月会議になったら、個人情報で出せませんと 言ったんだよ。じゃあ数字で出してくださいと言ったら、今度12月会議で、12月会議 でね、役員3名、これは登記簿に載っている3名ですよ。それはそれで良いです。もう 時間があまりないので。それで良いですか、それでね、役員が9名になって、役員が3 名になって、以前に9名でいたのですよ。それが3名になったのです。それで指定管理 のイ、指定管理、地方自治法244条の2のイとウ、これちょっと私読みます。地方自治 法第244条2のイ、事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理 経費の縮減が図られるものであること。支払いは委託費です。だから監査委員は、今日 はいませんが監査委員さんも注視していただきたいと思います。ウ、事業計画に沿った 管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること。ですから、役員が9名から 3名になって、これは確認されているんですよね。これにこの物的能力、人的能力を有 していることには、大変これ疑問が、私あるのですけれどね。9名から3名になって、 その人たちが優秀だと言えば、それはそれでそういう話になるでしょうけど、9人でや っていたものを3名でやるのですよ。これもう4月からやっているので、もうこの辺で やめたいので、答弁は良いです。ええ。また機会があればやります。いいですかそれで、 いや答弁は良いです。

次に行きます。それで町長に伺いたいと思います。次の横川町政の政治姿勢。先ほど同僚議員もちょっと触れましたけど、議会との関係への考えについて伺いたいと思いますが、先ほど議会制民主主義、また町、行政側とそれから議会側との関係性について、先ほどの答弁で、だいぶ分かってきました。そこで私がちょっと疑問に思っているのは、町長の後援会の後援会だより、令和2年12月1日、これ私ちょっと読んでみますけど、来年3月というのは令和3年、今年の3月に町議選があります。最近の行政と議会とのアンバラン感、アンバラン感を是正するために、我々同志の中から、信濃町のために町議会に挑戦される方を募集しております。我こそはという方は、おられれば後援会とし

ても、何らかのバックアップを検討させていただきます。こういうふうになっているわけです。これは町長もちろんご存知のとおりです。町長に聞きたのは、このアンバランス感というのは、これどういうことなのだか、行政とのアンバランス感。

- ●議長(森山木の実) 横川町長。
- ■町長(横川正知) まずその文章が、誰が書いたかということを言っていただきたいなというふうに思うのです。それは、確か後援会長が発した文章だというふうに思います。 私はその後援会長の発言まで、その何て言いますか、制約するとか、そういうことは全くその立場にはないわけでありますので、それは後援会長として、思ったものをお書きになったのだろうなというふうに思うだけで、私自身はそのことについて、コメントする立場にはないです。
- ●議長(森山木の実) 佐藤議員。
- ◆11番(佐藤武雄) これ町長、町長はこの文章は読んでいますよね。どうですか。
- ●議長(森山木の実) 横川町長。
- ■町長(横川正知) 手元に配られてから、拝見しました。
- ●議長(森山木の実) 佐藤議員。
- ◆11番(佐藤武雄) それで、町長はこれ、ここの部分どう思いました。おっ、なかなか良いなとか、おお、良しやるとか。うん、こうだなとか。いろいろあると思うのですけれども。
- ●議長(森山木の実) 横川町長。
- ■町長(横川正知) いや、ですから私は、そのことについて、コメントする立場にはないなというふうに思うのですが、しかし、もう少し表現は考えたほうが良いんじゃないかなというふうに思います。
- ●議長(森山木の実) 佐藤議員。
- ◆11番(佐藤武雄) はい。町長それでは、何にも思わなかったと。否定もしないし肯定 もしなかったということで良いですけれども、後援会長との、この例えば利害関係とか、 この後援会長が町と請負関係、この辺は町長分かりますでしょうか。把握してますでし

ようか。

- ●議長(森山木の実) 横川町長。
- ■町長(横川正知) それは、いろんな中で、その立場として許される範囲での請負だとか、契約関係はなるのは当然だというふうに思います。
- ●議長(森山木の実) 佐藤議員。
- ◆11 番(佐藤武雄) 町長。良いとか悪いとか言ってるんじゃないですよ。この関係性を ただ今聞いているだけですからね。関係性。
- ●議長(森山木の実) 横川町長。
- ■町長(横川正知) これ、反問権でもなんでもないですから、関係性というのは、どういうご質問の趣旨なのですか。
- ●議長(森山木の実) 佐藤議員。
- ◆11 番(佐藤武雄) 関係性が分からない。どういった町長の後援会長と町長の関係。だからということなのです。だからそれに対して利害関係。それから町との関係は、町長、直接関係はないと思いますけれどもね。だからそういうのの考えをお聞かせください。
- ●議長(森山木の実) 横川町長。
- ■町長(横川正知) どういうふうにお答えしたら良いのですかね。後援会は私の政治活動といいますか、そのことをしっかりとバックアップしていただける、そういう思いで後援会が成り立っているというふうに、私は理解しています。したがって、名称が横川正知後援会というふうになっているわけであります。
- ●議長(森山木の実) 佐藤議員。
- ◆11番(佐藤武雄) それでは、これ横川正知後接会の後接会長が、こういう考えでね、 議会と行政が、今アンバランスだと、と思っているのですね。これ、思っているから、 それを是正するために横川後接会の力を使って、バランスをこうするか、こうするかは 知りませんが、後接会がバックアップするのですからね、そういうことなのですよ。こ れが町民が、こういうのをね、町長ね、答弁を聞いてどう思うのかは、町民の皆さんの 解釈の仕方ですが、こういう町長に言っているのではないですよ。町長は、後接会長だ

というのですから、後援会長がこういう人だと、力を使って、バランスを是正すると、 大変なことなのですよ。これでやめますけども、そういうことです。 以上で、私の一般質問を終わります。

●議長(森山木の実) 以上で佐藤武雄議員の一般質問を終わります。 以上で本日の日程は全て終了しました。本日はこれで散会といたします。お疲れさまでした。

(午後3時22分 終了)